

議 事 録

令和4年9月29日（木）午後1時30分から福井市役所本館8階第8AB会議室において9月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第37号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第38号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第39号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第40号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第41号議案	農地法第5条第4項の法定協議に基づく協議について	〃
第42号議案	現況証明について	〃
第43号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第44号議案	農地・非農地判断について	〃
第45号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃
第46号議案	令和4年農地利用状況調査について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第40号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第41号報告	農地法第3条第1項の規定による許可の取消の確認について
第42号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第43号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第44号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第45号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第46号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第47号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第48号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第49号報告	非農地通知の発出について
第50号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

4 その他

○出席委員 24名

1番	寺井	重治	(参与)
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	(参与)
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	(参与)
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

主 査 海 道 久 史

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	南	京	良	幸
局 次 長	今	田	文	尚
課長補佐	谷	口	智	樹
主 幹	松	本	光	司
副 主 幹	高	橋	里	佳
副 主 幹	三	木	真	人
副 主 幹	岸		美	帆
主 査	岡	本	恵利	佳
主 査	前	田	大	貴

開 会 午後1時30分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から9月の定例会を開催いたします。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮り
したいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2
項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号16番 鈴木委員、17番 豊岡委員、ご両名よろしくお願いま
す。
それでは、議事に入ります。
第37号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農
用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局
農政企画課

(第37号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第37号議案につきましては、農業委員
会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号20番
衣目川委員には審議終了まで退席をお願いします。

(衣目川委員 退席)

議 長

それでは、第37号議案について、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第37号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、
及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがいまして、第37号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画(案)に対しては異議なしと意見決定いたしました。衣目川委員に入場をお願いします。

(衣目川委員 入場)

議 長

衣目川委員に報告します。第37号議案につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、第38号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第38号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。第38号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第39号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第39号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第39号議案を、原案どおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第40号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第40号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺委員から報告をお願いします。

5番小寺委員

第40号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、9月16日(金)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員2名と事務局3名の計7名で行いました。調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など妥当であり、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第40号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第40号議案中、1番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、第40号議案中、1番及び2番の案件については開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第41号議案「農地法第5条第4項の法定協議に基づく協議について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第41号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺委員から報告をお願いします。

5番小寺委員

第41号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、9月16日(金)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員1名と事務局3名の計6名で行いました。

調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など妥当であり、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第41号議案を、原案どおり協議成立と回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第41号議案については、福井県農業会議に意見聴取した後、その内容を踏まえ、福井市長に回答いたします。

続きまして、第42号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第42号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました小寺委員から報告をお願いします。

5番小寺委員

第42号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は9月16日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員4名、事務局3名の合計9名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第42号議案を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございま

せんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第43号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第43号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本 会長職務代理者から報告をお願いします。

山本会長職務代理者

第43号議案に関する現地調査につきましてご報告します。
調査日は9月16日、私と小寺委員、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第43号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、照会に対し原状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第44号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第44号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本 会長職務代理者から報告をお願いします。

山本会長職務代理者

第44号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

務代理者 調査日は9月16日、私と小寺委員、地区担当委員である伊與委員、事務局3名の合計7名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われまます。以上でございます。

議長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第44号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第45号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第45号議案 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

15番浅川委員 被相続人の所有面積田11筆、畑2筆中、特例の適用を受けようとする農地が田4筆とは、どういう状況で数字の違いが出ているのか説明いただきたい。

事務局 被相続人の所有面積は、田11筆、畑2筆となっているが、納税猶予の適用を受ける田が4筆で、納税猶予を申請しているのが田4筆です。

15番浅川委員 残っている部分については、相続税を払っていると解釈してよいのか？

事務局 そうです。面積的には17,000㎡に対しまして12,000㎡で、ほとんどの相続税は、納税猶予を受けているということです。

議長 他にございませんか。

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第45号議案を、原案どおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第46号議案「令和3年農地利用状況調査について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第46号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第46号議案を、原案のとおり承認し、スケジュールのとおり調査を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

委員の皆様には、お忙しいことと存じますが、調査にご協力のほどよろしくお願いします。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第40号報告ないし第50号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第40号報告ないし第50号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

議 長

特にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を、山本 会長職務代理人よりお願いします。

山本会長職務代理人

本日の定例会は第37号議案から第46号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第40号報告から第50号報告まで全て承認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、9月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分